



【一部改訂の目的】

目的	青梅市では、商・工業の将来像とその実現に向けた基本方針を位置付けるとともに、その方針に基づいた施策を明らかにすることによって、計画的に商・工業の振興を図っていくことを目的に、10年間を計画期間とした「青梅市商・工業振興プラン」を2017年3月に策定した。 2023年度から第7次青梅市総合長期計画がスタートしたこと、また、新型コロナウイルス感染症や物価・燃料費高騰を起因とし、企業活動や生活様式に変化が生じ、国はDX(デジタルトランスフォーメーション)やGX(グリーントランスフォーメーション)を推進するなど、事業者を取り巻く環境が大きく変化していることから、これらの社会情勢等の変化を加味し、「青梅市商・工業振興プラン」の一部改訂を行う。
----	--

【一部改訂の方向性】

第1章	令和5年度～を計画期間とする第7次青梅市総合長期計画が策定されたことにともない、計画の位置づけについて、一部改訂を行う。
第2章	令和9年度～を計画期間とする新たなプラン策定に合わせて改訂することとし、今回の一部改訂では変更しない。
第3章	令和5年度～を計画期間とする第7次青梅市総合長期計画が策定されたことにともない、将来像等について、一部改訂を行う。 また、成果指標について、現状に即したものを検討し、数値を最新のものに更新する。
第4章	令和5年度～を計画期間とする第7次青梅市総合長期計画が策定されたこと、また、新型コロナウイルス感染症や物価高騰等の影響により、社会情勢が大きく変化していることから、施策体系の骨子について、一部改訂を行う。
第5章	関連団体・組織の「株式会社まちづくり青梅」を「一般社団法人こーよ青梅」に更新し、その他については、令和9年度～を計画期間とする新たなプラン策定に合わせて改訂する。
資料編	委員名簿および審議検討経過について更新を行う。

【青梅市総合長期計画におけるまちの将来像等】

【第6次計画】

目指すまちの姿

- 《まちの将来像》
みどりと清流、歴史と文化、ふれあいと活力のまち 青梅 ーゆめ・うめ・おうめー
- 《基本理念①》
豊かな自然環境の中で快適で文化的な暮らしができるまち
- 《基本理念②》
人と人との心のふれあいがあるまち
- 《基本理念③》
安全で安心して暮らせるまち



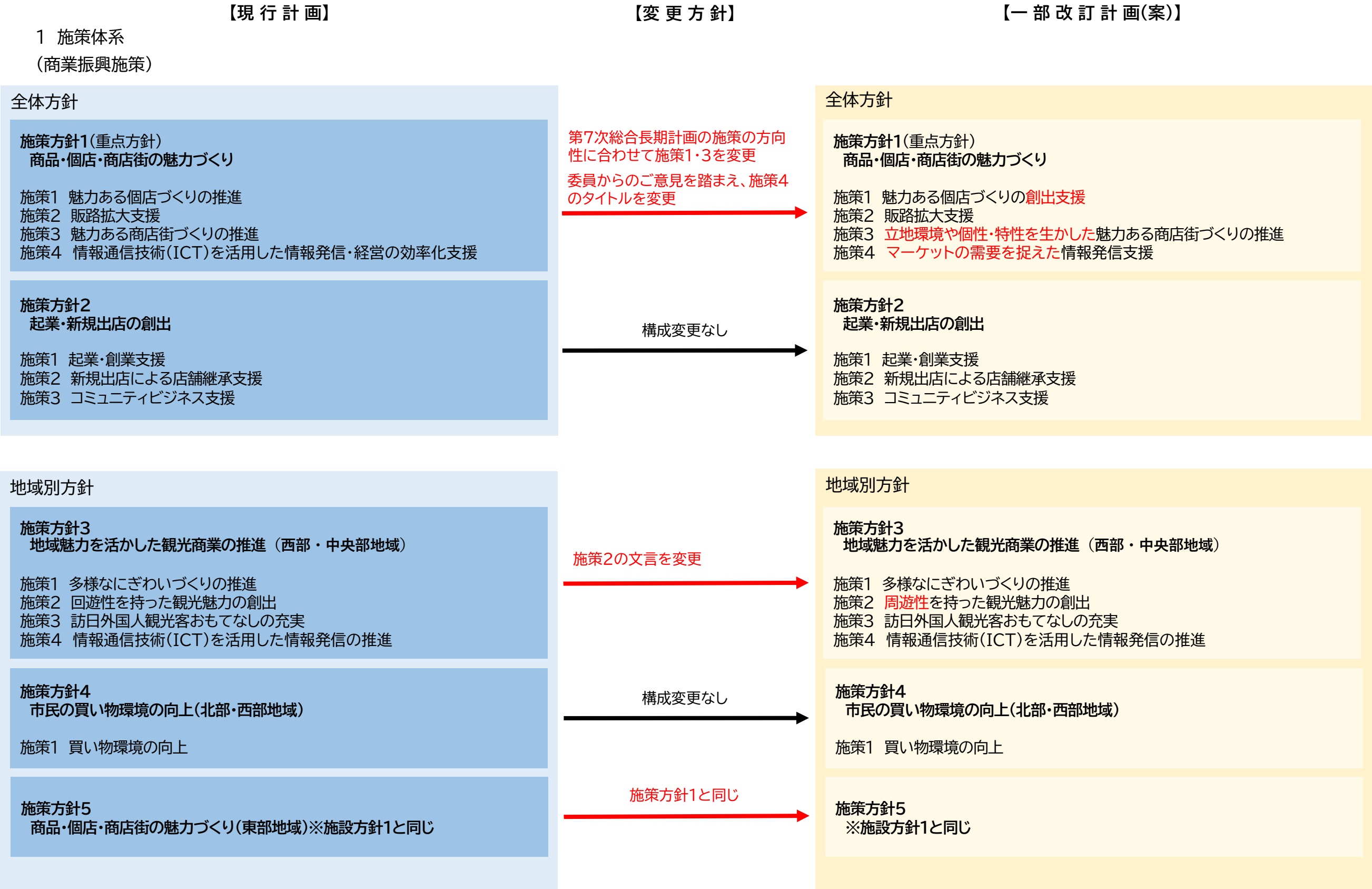
現行プラン策定後、人口減少や少子高齢化、脱炭素などの社会潮流を踏まえ、第7次総合長期計画において新たなまちの将来像と基本理念が設定された
本プランも総合長期計画と整合を図る必要がある

【第7次計画】

目指すまちの姿

- 《まちの将来像》
美しい山と溪谷に抱かれ、東京に暮らす 青梅
- 《基本理念①》
豊かな自然と都市機能が調和した持続可能なまち
- 《基本理念②》
多様性を認め合い、みんなが健やかに暮らせるまち
- 《基本理念③》
歴史と文化を継承し、人も産業も育むまち

[記載事項の方針]※計画骨子を踏まえ今後検討すべき事項



[記載事項の方針]※計画骨子を踏まえ今後検討すべき事項

